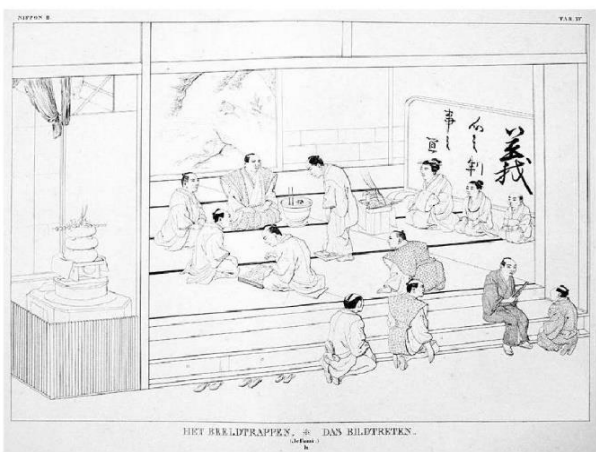


42 キリシタン弾圧略年表

年	事績および関連事項
豊臣秀吉政権期	
天正一五年（一五八七）	バテレン追放令（キリスト教宣教師に二十日以内の国外退去を命ずる）。
慶長元年（一五九六）	スペイン船サン・フェリペ号事件（キリスト教徒二十六人を捕えて、長崎で処刑）。
徳川家康・秀忠政権期	京都所司代にキリスト教禁止・南蛮寺の破却を命ずる。幕府直轄領に禁教令。
慶長一七年（一六二二）	全国に禁教令。
同一八年（一六二三）	キリシタン大名高山右近・内藤如安らのキリスト教徒百四十八人をマニラ・マカオに追放。
同一九年（一六二四）	キリスト教徒五十五人を長崎で処刑（元和の大殉教）。
元和八年（一六二二）	長崎奉行、キリスト教徒三百四十人を処刑。
徳川家光政権期	長崎で絵踏（踏絵）が始まる。
寛永四年（一六二七）	キリスト教関係書物の輸入を禁止。
同六年（一六二九）	寺請制度が始まる。
同七年（一六三〇）	島原の乱（翌年平定）
同一二年（一六三五）	幕府に宗門改役を設置。宗門人別帳の作成。
同一七年（一六四〇）	諸藩に宗門改役を設置。
同一二年（一六四三）	



シーボルト『日本』に収録された踏み絵を踏む様子